

みんなが集う学校の未来

< 八王子市教育委員会指針 >

令和4年(2022年)9月

【指針策定の目的】

社会環境の変化に伴い、地域、学校などにおいて、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。未来にわたって子どもたちの良好な教育環境を維持していくためには、これらの変化に適応できる環境づくりが必要となっています。

一方で、放課後子ども施策のさらなる充実や、部活動の地域移行など、学校教育以外の学校施設を活用した新たな機能への対応も急務となっています。

教育委員会では、これまでも「教育振興基本計画」等により教育目標を実現するための各種施策を推進してきました。特に学校を活用し、地域の多様な人材と協働した活動を推進するための「場」づくりに向けた取り組みは重要な施策のひとつであり、これをより進化させるため、市の次期最上位計画となる基本構想・基本計画である「八王子未来デザイン2040」の策定にあたり、教育委員会としての未来像を示し、実現に向けた取組を市長部局と広く連携して進めていくため、本指針を策定しました。

みんなが集う学校の未来

2040年に向けた「めざす姿」 地域の拠点となる学校施設の共創

地域の皆さんの参画により、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、住民相互のつながりをより深めるため、学校施設を核とした多様な活動の拠点づくりを進めます。

「めざす姿」の実現に向けた二つの取組

小中一貫教育を基本とした 学校教育の場づくり

学校施設を活用した 協働活動の場づくり

- 義務教育9年間、「地域の子どもは地域で育てる」ため、小中一貫教育の一層の充実を図るとともに、学校と地域が同じ視点で子どもたちを育て見守るために必要な場づくりに取り組みます。
- 学校教育の目的による使用が中心であった学校施設について、子どもたちや地域の皆さんが多様な活動に活用できるよう、地域学校協働活動の場づくりに取り組みます。

みんなが集う学校の未来 <八王子市教育委員会指針>

2040年に向けた
【めざす姿】

地域の拠点となる学校施設の共創

実現に向けた 二つの取組

小中一貫教育を基本とした学校教育の場づくり

義務教育9年間で切れ目なくつなげる小中一貫教育により、学校と地域が「このように育てほしい」という児童・生徒像を共有し、子どもたちを育て見守るために必要な場づくりに取り組みます。

地域の子どもを地域で育てる学校教育

学校施設を活用した協働活動の場づくり

これまで、学校教育の目的による使用が中心であった学校施設において、授業が行われていない時間などを活用し、子どもがきっかけとなった地域活動を推進するための場づくりに取り組みます。

子どもを通じて地域がつながる協働活動

小中一貫教育の場づくり

小中一貫教育の実施形態

小中一貫教育グループ校(校舎分離型)

中学校1校とその周辺に位置する小学校1~4校が1つのグループとなって「9年間で育てたい児童・生徒像」などを設定し、教育課程を編成

- ・ 八王子市の全市立学校は、いずれかの類型で小中一貫教育を実施しています。
- ・ しかし、学校によっては1つの小学校から複数の中学校への進学実態が存在しています。

義務教育学校(校舎一体型)

一人の校長のもと、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成

小中一貫教育グループの再編成

義務教育9年間で地域で学ぶことができるよう、学区や学校選択制度の変更をはじめ、複数の中学校区での再編検討(エリアマネジメント)などの手法により、グループの再編成を進めます。

複雑化する学校課題に対応する場づくり

- ・ 市内全体で約1,500名の不登校児童・生徒が存在しています(令和3年度(2021年度)末現在)。

不登校総合対策

不登校児童・生徒の社会的自立や教育機会確保のため、学校内の別室や、学校外の地域・民間施設等との連携など、一人ひとりの支援ニーズに応じた居場所づくりについて検討を進めます。

児童の放課後活動の充実

学校施設を活用し、地域の中で地域の子どもを育む環境を整え、子どもたちの安全安心な放課後環境を確保するとともに、体験活動の充実を図ります。

中学校部活動の地域移行による地域活動の推進

部活動の地域移行について、「地域クラブ(仮称)」のコーディネートにより、休日の運動部活動の移行から順次移行していくための仕組みづくりについて試行を開始し、検討を進めます。

地域交流のための施設開放の推進

生涯学習、スポーツなど、地域交流や学びの場として、地域活動の拠点となるような活用の試行実施を開始し、施設の維持等に必要な受益者負担等の検討を進めます。

学校施設の管理主体の明確化

学校施設の活用にあたり、学校教育の場、協働活動の場それぞれにおける管理主体を明確化するための検討を進めます。

学校教育と地域活動が融合した施設活用の方向性

- ・ **プール施設** 天候等に左右されない室内プールの活用を進めます。

子どもたちの着実な水泳指導

地域の一般利用で健康づくり

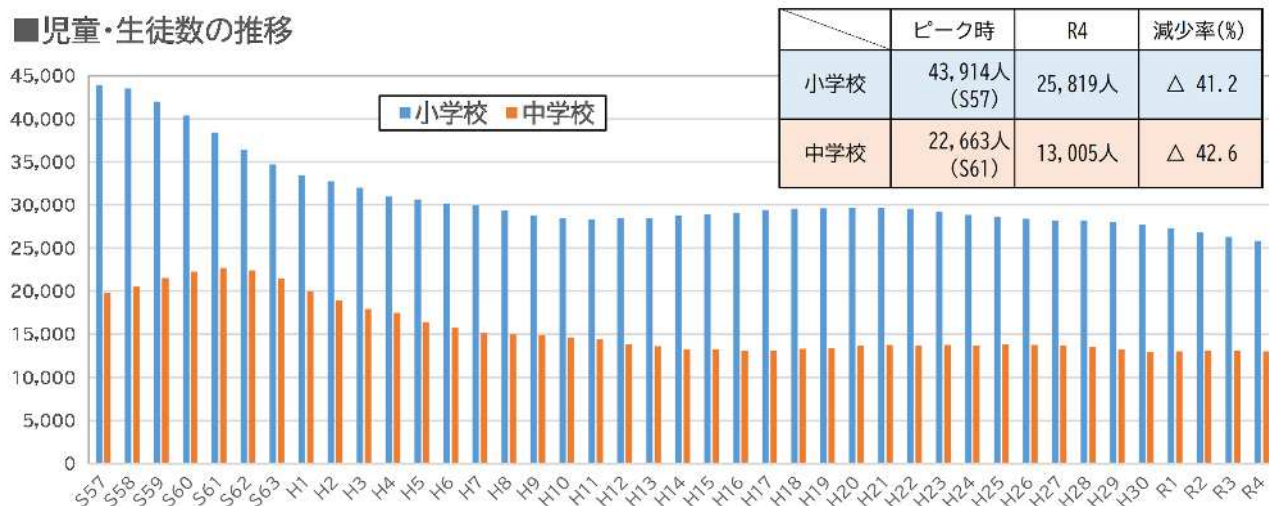
- ・ **給食室・給食センター** 拠点校方式(自校+親子)や給食センター方式の最適な組み合わせでの給食提供

学校給食(子どもたちの学びや健康を維持)

地域の食の拠点(食育・地域食堂・災害支援)

【各種データ】

■児童・生徒数の推移



■学童保育所入所状況

各年4月1日現在

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
入所申請数	6,192	6,262	6,494	6,550	6,217
入所児童数	5,909	6,090	6,279	6,273	6,066
待機児童数	283	172	145	154	82

■放課後子ども教室実施状況

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
実施校数	64	65	66	66	66
延べ実施日数	7,220	7,995	8,230	6,089	7,876
延べ参加者数	732,761	766,471	786,780	569,965	762,371

■学校施設の開放状況

区分		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
小学校	学校数(校)	69	69	69	68	68
	延べ回数(回)	26,945	26,442	24,787	13,265	20,660
	利用した人数(人)	776,002	772,851	669,561	305,918	448,624
中学校	学校数(校)	38	38	38	37	37
	延べ回数(回)	9,504	9,443	9,167	3,879	5,812
	利用した人数(人)	179,281	188,710	183,157	71,756	93,630
義務教育学校	学校数(校)	-	-	-	1	1
	延べ回数(回)	-	-	-	212	193
	利用した人数(人)	-	-	-	6,725	4,987

※令和元年度(2019年度)～3年度(2021年度)は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開放中止期間あり

みんなが集う学校の未来 <八王子市教育委員会指針>

発行 八王子市教育委員会

編集 学校教育部地域教育推進課

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

TEL 042-620-7403 FAX 042-627-8811

あなたのまちも、
あるけるまち。
八王子